

くらしの安心情報

情報ファイル NO.39

平成 20 年 5 月 12 日

高齢の父が海外宝くじにのめり込み、多額のお金を送り続けているようだ。やめさせたいが……

被害内容

【相談者 40代男性 当事者 70代男性】

高齢の父あてに海外宝くじのDM(ダイレクトメール)が次々に届き、父は「よ～し、今度こそ！」と意地になってかなりの金額をつぎ込んでいます。やめさせるにはどうしたらよいでしょうか。

対処方法

海外宝くじに関する高齢者の被害が増えています。相談者には、海外宝くじの国内での取引は、刑法 187 条の違法行為にあたること、当選結果の確認方法が不明で不審な点が多いことを説明しました。本人がしっかり自覚することが大切なので、家族や周囲の方が協力するよう助言しました。

- ・ 申し込んでもないのに「当選した」「当選確実」「候補者に選ばれた」等、誤解を与える甘い話に乗らないようにしましょう。
- ・ 申し込むと個人情報が流出し、さらに複数の業者から様々なDMが届くおそれがあるので注意しましょう。また、クレジットカード番号を教えてしまうと、次々と引き落とされるおそれがあり、解約手続きも非常に複雑なため絶対に教えないようにしましょう。
- ・ 一人で悩まないで、早めに身近な人や市町村相談窓口、消費生活センターにご相談ください。

また、だめか。よ～し、今度こそ2億円だ！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談・消費者金融・多重債務相談)